

草津川跡地利用基本構想（案）に関する パブリックコメントの実施結果（案）

1. 実施期間：平成23年2月16日（水）から平成23年3月16日（水）まで

2. 提出通数：115通

提出方法：窓口提出 11通、ファクシミリ 65通、電子メール 23通、郵送 16通

3. 基本構想へのパブリックコメント意見について

草津市では、平成23年2月16日から平成23年3月16日までの期間において、「草津川跡地利用基本構想（案）」に関するパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様からご意見の募集を行いました。

実施した結果、115通のパブリックコメントをいただき289件のご意見がありました。非常に多くの方々から様々なご意見をいただくことができましたので、寄せられたご意見の要約をさせていただき、それに対する草津市草津川廃川敷地土地活用検討委員会の考え方を合わせて発表させていただきます。

皆様のご協力に深くお礼申しあげるとともに、今後とも草津市行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申しあげます。

*回答の公表方法等について

- ・いただいたご意見のうち、同趣旨のものは事務局で適宜まとめ、趣旨を変えない範囲で表現を簡略化し、掲載しています。
- ・「パブリックコメントで寄せられたご意見への回答」では、①ご意見への回答〔意見の分類・主なご意見の例示・回答（考え方）〕、②ご意見の反映箇所一覧〔基本構想（案）に対してご意見を反映させていただいた主な箇所および反映後の記述内容〕、③ご意見の全文の3項目を掲載しています。（個人情報等は一部非表示）
- ・文言の修正内容や挿入および加筆内容等については「草津市草津川廃川敷地土地活用検討委員会」において決定しております。
- ・パブリックコメント結果反映後の「草津川跡地利用基本構想」は、ホームページに掲載いたしますのでご覧ください。
（基本構想に対する感想や直接関係のないコメントはご意見としてカウントしておりませんが、今後の計画づくりや施策の実施にあたって参考とさせていただきます。）